

旧山崎邸活用検討委員会  
報告書

平成28年3月

武蔵野市

## 目 次

はじめに

<b>第 1</b>	<b>旧山崎邸について</b>	<b>1</b>
1	旧山崎邸の遺贈について	1
2	立地及び建築経過	1
3	建物の特徴	3
4	活用上の制約、条件	3
<b>第 2</b>	<b>旧山崎邸の活用方法の検討</b>	<b>5</b>
1	活用方法検討の前提	5
2	活用案の候補	5
3	活用案の検討結果	6
4	メモリアルルームの検討	8
<b>第 3</b>	<b>北町高齢者センターボランティアとの意見交換</b>	<b>8</b>
1	コミュニティケアサロンについて	8
2	意見交換の概要	9
<b>第 4</b>	<b>検討のまとめ</b>	<b>9</b>
1	1 階プラン	9
2	2 階プラン	9
3	メモリアルルームの設置	10
4	今後の課題及び留意事項	10
<b>資料</b>		
1	1 階プランの比較（委員会素案検討段階）	12
2	2 階プランの比較（委員会素案検討段階）	13
3	北町高齢者センターボランティア 意見一覧	14
4	略年表	15
5	旧山崎邸活用検討委員会活動日程（記録）	15
6	武蔵野市旧山崎邸活用検討委員会設置要綱	16
7	旧山崎邸見取図	18
8	旧山崎邸写真	20

表及び図

表番号	内容	ページ
表 1	建築制限等	1
表 2	既存建物及び敷地面積	1
表 3	建ぺい率	3
表 4	容積率	3
表 5	避難関係（建築基準法）	4
表 6	東京都建築安全条例	5
表 7	自動火災報知機	5
表 8	1階プラン候補	5
表 9	2階プラン候補	6
表 10	改修項目の想定	10

図番号	内容	ページ
図 1 - 1	市全体図	2
図 1 - 2	吉祥寺北町四丁目及び周辺図	2
図 1 - 3	建物位置関係図	2
図 2	消防法に基づく避難器具に関する基準	4

はじめに

昭和62年（1987年）10月、市立北町高齢者センターが、全国初の単独デイサービスセンターとして、吉祥寺北町4丁目の住宅街に誕生しました。センター誕生のきっかけとなったのは、同所で医院を開業されていた故山崎浩・故山崎倫子ご夫妻で、高齢者のための施設を作ることを条件に、自宅敷地を市に寄付してくださったことが発端です。

センター開設後は、山崎倫子氏に所長にご就任いただき、医業の傍らセンターの運営にご尽力いただいておりますが、平成21年7月1日に山崎浩氏が、平成27年5月29日に山崎倫子氏がお亡くなりになり、ご夫妻の生前からのご意向により、自宅兼診療所が市へ遺贈されました。

市では、遺贈していただいた物件を、ご夫妻の思いに最大限沿った形で活用したいと考え、武蔵野市福祉公社と連携して委員会を設置し、討議を重ねてきました。

この間、山崎ご夫妻に共感され、今日まで北町高齢者センターの運営を支えてこられたボランティアの皆様からもご意見をいただき、ここに旧山崎邸の活用方法に関する委員会案を報告するものです。

平成28年3月31日

旧山崎邸活用検討委員会

## 第 1 旧山崎邸について

### 1 旧山崎邸の遺贈について

山崎邸は、市立北町高齢者センターの敷地を無償で提供して下さった山崎浩氏、山崎倫子氏ご夫妻（ともに医師で、故人）の居宅兼診療所で、北町高齢者センターと同一敷地内にある。

かねてよりご夫妻は、夫婦亡き後は居宅兼診療所を市に遺贈するので、市の福祉行政に役立ててほしいとのご意向を示されていた。

平成21年7月に山崎浩氏が、平成27年5月に山崎倫子氏が逝去され、平成27年5月29日付で旧山崎邸は武蔵野市へ遺贈された。

### 2 立地及び建築経過

#### (1) 住居表示

武蔵野市吉祥寺北町四丁目1番13号

#### (2) 建築制限等 <施設課まとめ>

(表1)

用途地域	第一種低層住居専用地域
防火地域	準防火地域
高度地区	1種高度
高さの制限	10メートル
日影規制	3時間 / 2時間
建ぺい率	50パーセント
容積率	100パーセント
接道	幅員5.5メートル（西側道路） 幅員4.0メートル（東側道路）

#### (3) 既存建物及び敷地面積 <施設課まとめ>

(表2)

建築物	種別	確認年	用途	構造	階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	検査済証交付年月日
山崎邸	新築	S61	診療所兼用住宅	鉄骨造 (耐火)	地上2階	151.31	192.02		S62.4.14
北町高齢者センター	増築	S62	老人ホーム	鉄骨造 RC造 (耐火)	地上2階 地下1階	210.23	538.81	731.35	S62.11.4
調理室	増築	H2	老人福祉施設診療所	鉄骨造 (耐火)	地上2階	84.83	153.24	164.40	H3.4.22
合計						446.37	884.07	895.75	

図 1 - 1 市全体図

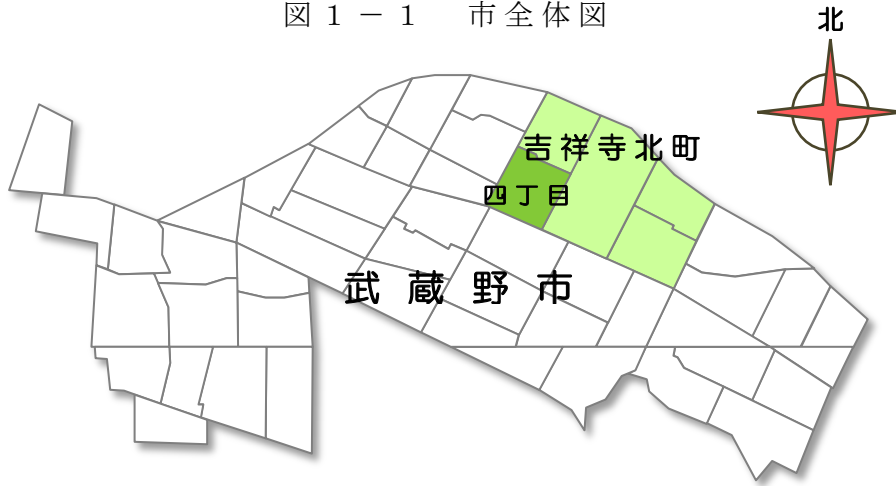
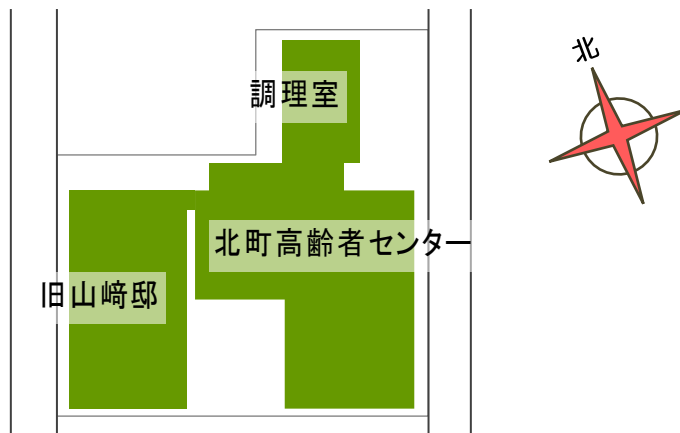


図 1 - 2 吉祥寺北町四丁目及び周辺図



図 1 - 3  
建物位置関係図



### 3 建物の特徴

(資料7「旧山崎邸見取図」、資料8「旧山崎邸写真」参照)

(1) 旧診療所

1階北側は旧診療所にあたり、待合室、薬局、診察室に分かれている。

(2) 1階渡り廊下

北町高齢者センター増築時に、山崎邸（薬局部分）との間に渡り廊下が設置された。現在は内壁で閉鎖され、行き来できない状態になっている。

(3) 1階のバリアフリー等

1階屋内の主要部分はバリアフリー化されており、入口は引き戸になっている。また、旧診察室はクッションフロアに、洗面所は、洗面台などが車いす対応になっている。

(4) 2階のルーフバルコニー

2階北側に、約120平方メートルの広さのルーフバルコニーがある。

(5) 小屋裏収納

2階廊下の天井に小屋裏収納がある。（目測で3～4畳程度）

(6) ピロティ

玄関周辺のピロティは、自転車数台の駐輪が可能な広さがある。

(7) 駐車スペース

建物北側に、奥行き約9メートルの駐車スペースがある。

### 4 活用上の制約、条件

(1) 建ぺい率

(表3)

建ぺい率	建築面積上限	根拠
50パーセント	447.87平方メートル	建築基準法第53条第1項

(\*) 建築面積上限までの有余は約1.5平方メートル

(2) 容積率

(表4)

容積率(*)	延床面積上限	根拠
100パーセント	895.75平方メートル	建築基準法第52条第1項

(\*) 延べ床面積上限までの有余は約11.68平方メートル

(3) 建築面積

- (ア) 2階南側バルコニーは建築面積に算入していない。
- (イ) 1階の渡り廊下（1.428㎡）は、北町高齢者センター増築時に建築面積に算入済み。

(4) 渡り廊下

渡り廊下の貫通に支障となる構造躯体の有無を調査し、支障がないことを確認した。（施設課）

(5) 用途変更

北町高齢者センターと一体の建物になることから、住居から児童福祉施設等へ用途変更が必要になる。（建築基準法第87条）

(6) 排煙設備

旧山崎邸の用途変更に合わせて、扉寸法の変更、扉の常閉化などの工夫が必要となる。（建築基準法施行令第126条の2）

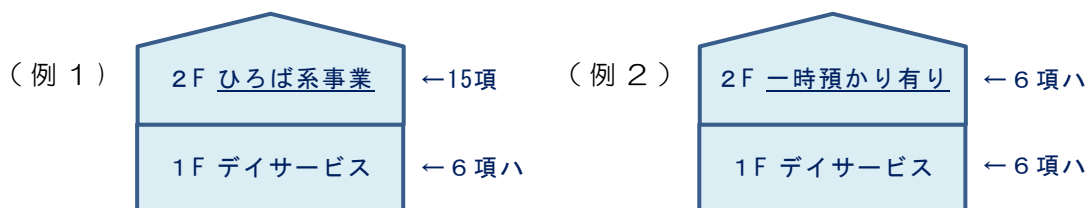
(7) 避難関係

（表5）

区分	取扱	根拠
二以上の直通階段	必要なし	建築基準法施行令第121条

図2 消防法に基づく避難器具に関する基準

（根拠 消防法施行令第25条第1項第1号（別表第1））



山崎邸2階のひろば系事業の収容人員が10人以上の場合、山崎邸にのみ避難器具の設置が必要

山崎邸2階の一時預かりと、北町高齢者センター2階のサービスハウス（6項ハ）の収容人員の合計が20人以上の場合、センターと山崎邸の双方に避難器具の設置が必用  
※双方の2階が接続していれば避難器具は1箇所でよい

以下の既存設備は、避難器具に該当しない。（消防署）

- (ア) 調理場の外階段
- (イ) 北町高齢者センター2階の避難梯子



(8) 東京都建築安全条例

以下の条項は、適用する必要があることを確認した。（施設課）

（表 6）

東京都建築安全条例（昭和25年12月7日条例第89号）
第73条において規定している、第16条（共同住宅棟の構造）から第20条（廊下の構造）までの準用に関する事項

(9) 自動火災報知器

旧山崎邸と北町高齢者センターを渡り廊下で接続する際、旧山崎邸の用途変更を伴うため、自動火災報知機の設置が必要となる。

（表 7）

消防法施行令（昭和36年3月25日政令第37号）
第21条（自動火災報知設備に関する基準）第1項イ別表第1（六）項口に該当

## 第2 旧山崎邸の活用方法の検討

### 1 活用方法検討の前提

委員会において、以下の4点を討議の前提として確認し、検討を行った。

- (1) 北町高齢者センターの事業との連携
- (2) 北町高齢者センター設立に貢献した故人の遺志を最大限尊重
- (3) 北町高齢者センターのボランティアの意向を反映
- (4) 故人の遺志もふまえた、武蔵野市らしい付加機能

### 2 活用案の候補

1の「活用方法検討の前提」を踏まえ、実現性及び需要等も勘案し、1階プラン3種、2階プラン2種を設定し検討することとした。

(1) 1階プラン候補

（表 8）

プラン		概要
案 A	現行デイサービスの拡大・充実	個別プログラム・入浴サービス
案 B	新たなデイサービスの実施	山崎邸のみを利用したデイサービス
案 C	小規模多機能型居宅介護施設	デイ、ショート、訪問の複合施設

(2) 2階プラン候補  
(表9)

プラン		概要
案1	1階と一体利用	基本プランに準じる
案2	子育てひろば系	乳幼児親子が集う場所と多世代交流

3 活用案の検討結果

(資料1「1階プランの比較」、資料2「2階プランの比較」参照)

旧山崎邸の活用では、北町高齢者センターボランティアの意向を反映するため、同ボランティアとの意見交換会（「第3 北町高齢者センターボランティアとの意見交換」にて後述）に先立ち活用案の検討を行い、委員会素案として中間的なまとめを行った。

(1) 検討の要旨

(ア) 1階プラン

<案A 現行デイサービスの拡大・充実>

利点	◎故人の遺志に沿う
	◎ボランティアの協力が得やすい
	最少の職員配置（北町高齢者センターの増員）で実施可能
	ある程度の採算性が見込める
	◎旧山崎邸の浴室活用により、入浴サービスを行うことができる
	経営上のリスクが最も低い
欠点	需要はあるが顕著ではない

<案B 新たなデイサービスの実施>

利点	◎故人の遺志に沿う
	○ボランティアの協力が得られる
	ある程度の採算性が見込める
	◎旧山崎邸の浴室活用により、入浴サービスを行うことができる
欠点	△あえて、既存のコミュニケアサロンと別のデイサービスを実施する積極的な理由がない
	需要はあるが、顕著ではない

<案C 小規模多機能型居宅介護施設>

利点	故人の遺志の範囲内
	○第5期介護保険事業計画において、設置を目指した経緯がある
	○本市において未設置の施設である

欠点	×物件の規模が小さいため定員が不足し、単独施設とした場合に採算性が厳しい
	仮に福祉公社等の財政援助出資団体により設置したとしても、ノウハウや職員体制の面で課題が多い
	×事業実施に向けた課題解決に大幅な日数を要する

(イ) 2階プラン

<案1 1階と一体利用>

利点	特になし
欠点	×デイを実施する場合、部屋数を増やしすぎても使いきれない
	×フロアが分かれるため、職員配置数が増加する
	屋内昇降機を設置するための間取りと費用が必用

<案2 子育てひろば系>

利点	◎乳幼児親子が集う場の需要に応えることができる
	○4、5歳児を対象に含む施設の不足が補える
	○ボランティアの協力が得られる
	多世代交流を施設の特徴とすることができる
欠点	特になし

(補足 「子育てひろば系」の検討)

(a) 乳幼児親子が集う場所

乳幼児親子が自由に集まり、情報交換や育児の気分転換などを行うための交流の場を提供する。

当面は、親子ひろばなど場の提供のみとし、利用者やボランティア等の声を聞きながら、他の機能の実施について、財源の確保も含め引き続き可能性を探る。

(b) 多世代型交流施設

テンミリオンハウス花時計の多世代交流をイメージした施設。一時保育の想定がないため、将来にわたって2階の間取りを活かしきれない可能性がある。また、ひろば事業ではないため、特定財源を活用することができない。

(2) 検討結果

以上の検討内容を踏まえ、プランとしての斬新さよりも、運営上堅実かつ、故人の遺志に沿った活用案を目指すこととし、次のプランを委員会素案とすることとした。

区分	提案プラン
1階プラン	案A 現行デイサービスの拡大・充実
2階プラン	案2 子育てひろば系（乳幼児親子が集う場所）

#### 4 メモリアルルーム

1階プラン及び2階プランに加え、邸内の一部に故山崎夫妻のメモリアルルームを設置することを検討した。

##### (1) 設置理由

北町高齢者センターの開設を始め、故山崎夫妻の本市地域福祉への貢献は多大であり、施設の由来等も含め、感謝の念を持って後世に伝えることを目的とする。

##### (2) 展示方法

旧山崎邸内の一室を整備し、故人の略歴、遺品の一部、市の福祉施策との関わり等を解説した資料等を用い、中学生程度から理解可能な展示を行うことにより、広く市民等に公開する。

##### (3) 展示場所

旧診療所スペースの待合室が診療所の雰囲気を留め、また、外部との専用の出入口があるため見学目的のみの利用者の出入りが容易であることから、メモリアルルームとして適当と思われる。

### 第3 北町高齢者センターボランティアとの意見交換

旧山崎邸の活用については、北町高齢者センターとの連携と、同センターのボランティアの意向を反映することが前提となっており、また、実際の運営において同センターのボランティアの理解と協力を得ることが不可欠であることから、意見交換の場を設けた。

#### 1 コミュニティケアサロンについて

北町高齢者センターは、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるための居場所を作りたいとの故人の思いが形となった、全国初の単独型デイサービスである。コミュニティケアサロンは、ボランティアを主体とした共助の精神に立つデイサービスで、措置事業を経て、現在は介護保険事業として実施している。

(1) 地域ボランティアの関わり

北町高齢者センター開設時に、故山崎夫妻の考えに賛同する地域住民など約60人がボランティアとして集まったのが始まり。ピーク期は200人近くを数えた。

平成28年3月現在も、80人の利用登録者に対し114人（4団体）のボランティア登録があり、まさにデイサービスの担い手として中心的役割を果たし、そのことが施設の特色にもなっている。

(2) 事業内容

月曜から土曜まで開所。午前中は、利用者どうしの交流、体操、歌など、比較的自由な時間としている。午後は、趣味や機能回復などのためのプログラムを日替わりで行っている。

年間事業として、新年会、お花見、じゃがいも掘り、日帰り旅行、遠足、はなみずき祭、クリスマス会等を実施している。

## 2 意見交換の内容

（資料3「北町高齢者センターボランティアとの意見交換の概要」参照）

平成28年2月22日（月）に開催した意見交換では、委員会素案に基づき市側の検討状況をお伝えし、ボランティアから意見を聞いた。

ボランティアからは、委員会素案に対する反対意見は特になく、一定の理解と賛成を得たものと判断した。特に、2階を子育てひろば系として利用する案については、賛成意見が多く聞かれた。

## 第4 検討のまとめ

ここまでの検討内容に北町高齢者センターボランティアとの意見交換の結果を踏まえ、次の1～3を委員会案とする。

### 1 1階プラン

1階プランは、入浴サービスの実施や、認知症など利用者の状態に応じた個別プログラムの充実を図るため、案A「現行デイサービスの拡大・充実」を委員会案とする。

### 2 2階プラン

2階プランは、地域に需要が認められるため、案2「子育てひろば系（乳幼児親子が集う場所）」を委員会案とする。

### 3 メモリアルルームの設置

故山崎夫妻のご好意が武蔵野市の福祉施策の推進に大きな力を与えたことを広く市民に伝え、残していくことに意義があると考え、メモリアルルームを設置することを委員会案とする。

### 4 今後の課題及び留意事項

委員会案に沿った内容で旧山崎邸を改修した場合、引き続き検討すべき事項及び改修項目等の想定について以下に掲げる。

#### (1) 引き続き検討すべき事項

- (ア) 子育てひろばの利用者は、旧山崎邸の玄関からの出入りを想定しているが、効率の良い入退室管理の方法が必要である。
- (イ) 北町高齢者センターの利用者で認知症傾向のある人が、旧山崎邸の玄関等から外へ出ないように対策を講じる必要がある。
- (ウ) 玄関脇のピロティは、ベビーカーや子ども乗せ自転車を置く場所にするだけの広さがあるが、前面道路から一段上がるため、安全な利用につなげるための工夫が必用である。
- (エ) 旧山崎邸と北町高齢者センターとの間は渡り廊下しかなく、空間的にも距離的にも隔たりがあるので、緊急コールなどの安全設備や、安全管理体制について十分検討する必要がある。
- (オ) 1階居間の活用を想定した多世代交流は、実施方法についてさらに検討する。

#### (2) 改修項目等の想定

(表10)

	想定項目	備考
1	老朽箇所等の診断	耐震診断含む
2	内装改修	
3	安全対策	2階吹抜及び階段の転落防止等
4	1階渡り廊下の貫通等	北町高齢者センター側含む
5	自火報導入	北町高齢者センター側含む
6	外装整備	壁面サイン撤去、取付
7	メモリアルルーム整備	改修前に展示品を選別、保管
8	玄関のオートロック化	北町高齢者センター側で、インターホーン越しに山崎邸玄関の開錠・施錠を行う

# 資 料

## 1 階プランの比較（委員会素案検討段階）

1 階プラン候補		プランの概要	補助金	採算性		
				利用枠	想定稼働率	年間収益(推計)
案 A	現行デイサービスの拡大・充実	コミュニティケアサロンに、利用者の状態に応じた個別プログラム及び入浴サービスを付加する	なし	10名 (拡大増)	80% (8名)	約1250万円
案 B	新たなデイサービスの実施	コミュニティケアサロンとは別の新たなデイサービスを設置する	なし	15名	80% (12名)	約1900万円
案 C	小規模多機能型居宅介護施設	デイサービスを中心とした訪問介護及びショートステイを組み合わせ合わせた事業所を設置する	東京都地域医療介護総合確保基金事業(介護分) ・整備費補助32,000千円/施設 ・開設準備経費補助621千円/宿泊定員数 ※公設・民設の差はない	25名	100%	約400万円

12

	職員配置	施設面				市民ボランティア
		必須設備	出入口	事務所	食事提供	
案 A	嘱託2名 (増員分)	入浴設備 自火報	北町高齢者センター玄関	北町高齢者センター事務所	北町高齢者センターで調理し提供	ケアサロンからの協力等
案 B	常勤1名 +嘱託3名	入浴設備 自火報	山崎邸玄関	山崎邸内に新設		何らかの形で参加
案 C	常勤9名	入浴設備 自火報 宿泊設備	山崎邸玄関	山崎邸内に新設		参加可能範囲が未知数



## 2階プランの比較（委員会素案検討段階）

2階プラン候補		プランの概要	補助金	採算性	職員配置	利用枠
案1	1階と一体利用	1階と2階は一体利用とし、内容は基本プランに準じる	基本プランに準じる	2階に職員を配置することにより、採算性が基本プランよりも下がる	2階で活用する部屋数に応じた配置	基本プランに準じる
案2	子育てひろば系	2階を乳幼児親子が集う場所として整備し、1階利用者との多世代交流についても検討する	運営費補助 子ども・子育て支援交付金(国・都・市各1/3) ・常勤配置5日型 7,453千円/年 ・非常勤のみ5日型 4,836千円/年	常勤配置・非常勤配置で補助額が異なるほか、開設準備費の対象になるかなど、不明な点が多い	集いの場の提供までであれば、1階デイのスタッフによる兼務で対応	

13

	施設面				市民ボランティア
	必須設備	出入口	事務所	安全面	
案1	・自火報 ・屋内昇降機	基本プランに準じる	基本プランに準じる	要介護度が軽度の者の利用に限る	基本プランに準じる
案2	・自火報 ・調乳用機器 ・おむつ替え台 ・授乳スペース	山崎邸玄関	専門スタッフ配置の場合のみ新設	・2階廊下の腰壁に乗越え防止柵 ・階段最上段に安全柵	・1階がデイの場合、デイのボランティアの協力が得られる ・他の市民ボランティアの参加が可能

### 資料 3

#### 北町高齢者センターボランティアとの意見交換会の概要

- ・ 日時 平成 28 年 2 月 22 日 (月) 午後 3 時から午後 4 時
- ・ 場所 北町高齢者センターデイルーム

1 階プラン「現行デイサービスの拡大・充実」	
賛成意見	1 現行デイサービスの拡大・充実の案に大賛成。
	2 旧山崎邸と北町高齢者センターの接続については、山崎先生に考えがあってのことだと思う。
	3 北町高齢者センターの現状では、利用者数に対し手狭な感じがする。
反対意見	(特になし)
要望・提案	4 そもそも山崎先生は、手持無沙汰の高齢者が気軽に集えるサロン作りを考えられた。介護保険とは切り離れた部分で、そのような機能も加味できないか。
	5 ボランティアである自分たちが、将来通いたいと思っている。要支援にも至らない人たちの受け皿に、という思いがある。
	6 1 階の居間など、数人のサロンに使うには広すぎてもったいない。先々、既得権的な主張が出てこないとも限らない。
	7 男性ボランティアが少ない。男性は高齢になっても日中に用事があるため参加が難しい人が多い。男性が参加しやすいよう、夜のサロンのようなものができると良いと思う。
	8 ボランティア活動に要した時間を貯金のように貯めて、将来、介護サービスなどに利用できるようにしてはどうか。
	9 他の施設に比べ、当センターは認知症の利用者の方に対して大変きめ細かい対応をしている。認知症の方に重きを置いたスペースを設置することにより、施設の特徴を出せるのではないか。
質問	10 「個別プログラム」とはどのようなことか。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">回答</div> 利用者の中に認知症の方が増えているので、集団プログラムについていけない方でも無理なく参加できるプログラムを別に設け、長く通所していただけるようにしたいと考えている。
2 階プラン「子育てひろば系」	
賛成意見	11 多世代交流の案は素晴らしい。
	12 近隣の幼稚園と相互にウィンウィンの関係になるよう、工夫や調整が必要だと思う。
	13 幼稚園のお母さん方に、将来コミュニティケアサロンのボランティアになってもらえるような活動をしたい。
	14 子育てひろばの面倒を元気な高齢者で見るとすれば、それがサロンのような場になるかも。
反対意見	(特になし)
委員側からの補足説明	
1	今まで、高齢者総合センターの入浴サービスを活用していたが、旧山崎邸の浴室を活用することにより、車移動をせずに入浴できるようにしたい。

## 資料 4

### 略年表

年月（西暦）	山崎夫妻関係	北町高齢者センター	福祉公社
昭31（1986）	山崎医院開設		
昭41. 5（1996）			福祉会館開設
55. 3（1980）			福祉公社設立
61. 6（1986）	市に土地を寄付		
62. 10（1987）	北町高齢者センター開設 所長に山崎倫子氏		
平 2. 3（1990）		北町高齢者センター運営を公社が全面受託	
7. 2（1995）		英王室ダイアナ妃来訪	
9（1997）	山崎倫子氏 武蔵野市福祉功労賞		
9. 10		開設10周年式典	
14. 11（2002）	山崎倫子氏 武蔵野市名誉市民		
17. 4（2005）		指定管理制度導入	
19. 11（2007）		開設20周年式典	
21. 7（2009）	山崎浩氏逝去		
27. 5（2015）	山崎倫子氏逝去 市に自宅を遺贈		
27. 12（2015）	旧山崎邸活用検討委員会設置		

## 資料 5

### 旧山崎邸活用検討委員会活動日程（記録）

年月日	活動内容	備考
平成27年12月16日	第1回検討委員会（605会議室）	
平成28年 1月15日	第2回検討委員会（813会議室）	
1月20日	山崎邸内現場確認	高齢者支援課
1月22日	山崎邸内現場確認	子ども政策課
2月 8日	第3回検討委員会（411会議室）	
2月16日	山崎邸渡り廊下内部調査	施設課
2月22日	山崎邸内現場確認 ボランティアとの意見交換会（北町高齢者センター）	検討委員会
3月25日	第4回検討委員会（604会議室）	
	市長へ委員会案を報告	

武蔵野市旧山崎邸活用検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市立北町高齢者センターの初代所長を務められた故山崎倫子氏より遺贈された武蔵野市吉祥寺北町4丁目1番13号に所在する居宅兼診療所（以下「遺贈物件」という。）の活用について検討するため、武蔵野市旧山崎邸活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査し、及び検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 遺贈物件を活用した事業内容及び事業運営に関する事項
- (2) 遺贈物件の改修及び整備に関する事項
- (3) 遺贈物件の活用にあつては要する予算に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は健康福祉部を担当する副市長の職にある者をもって充て、副委員長は健康福祉部長の職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、この要綱の施行の日から平成28年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長

が別に定める。

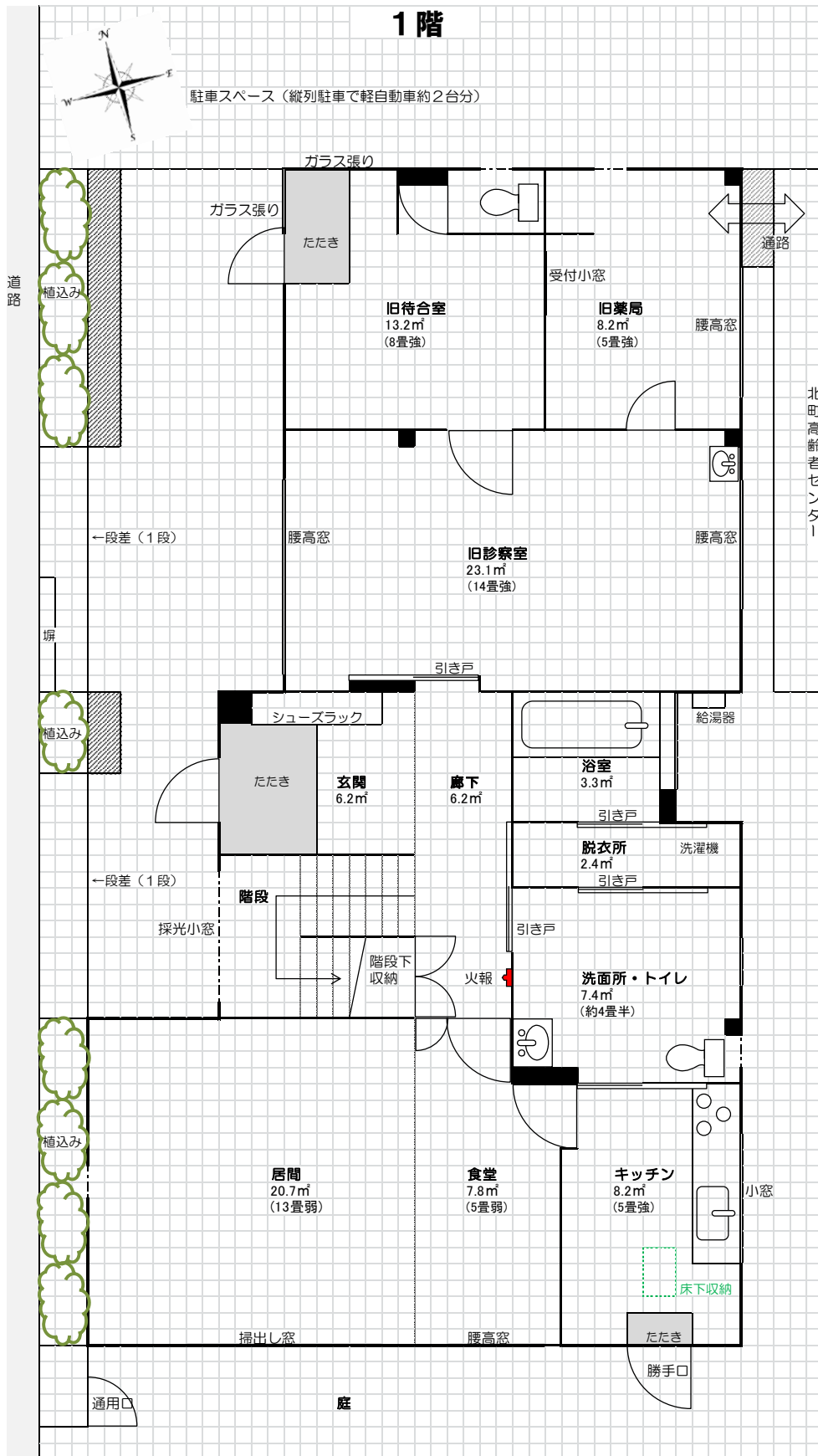
付 則

- 1 この要綱は、平成27年12月16日から施行する。
- 2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

健康福祉部を担当する副市長
財務部参事
健康福祉部長
総合政策部企画調整課長
健康福祉部高齢者支援課長
健康福祉部高齢者支援課相談支援担当課長
武蔵野市福祉公社派遣参事

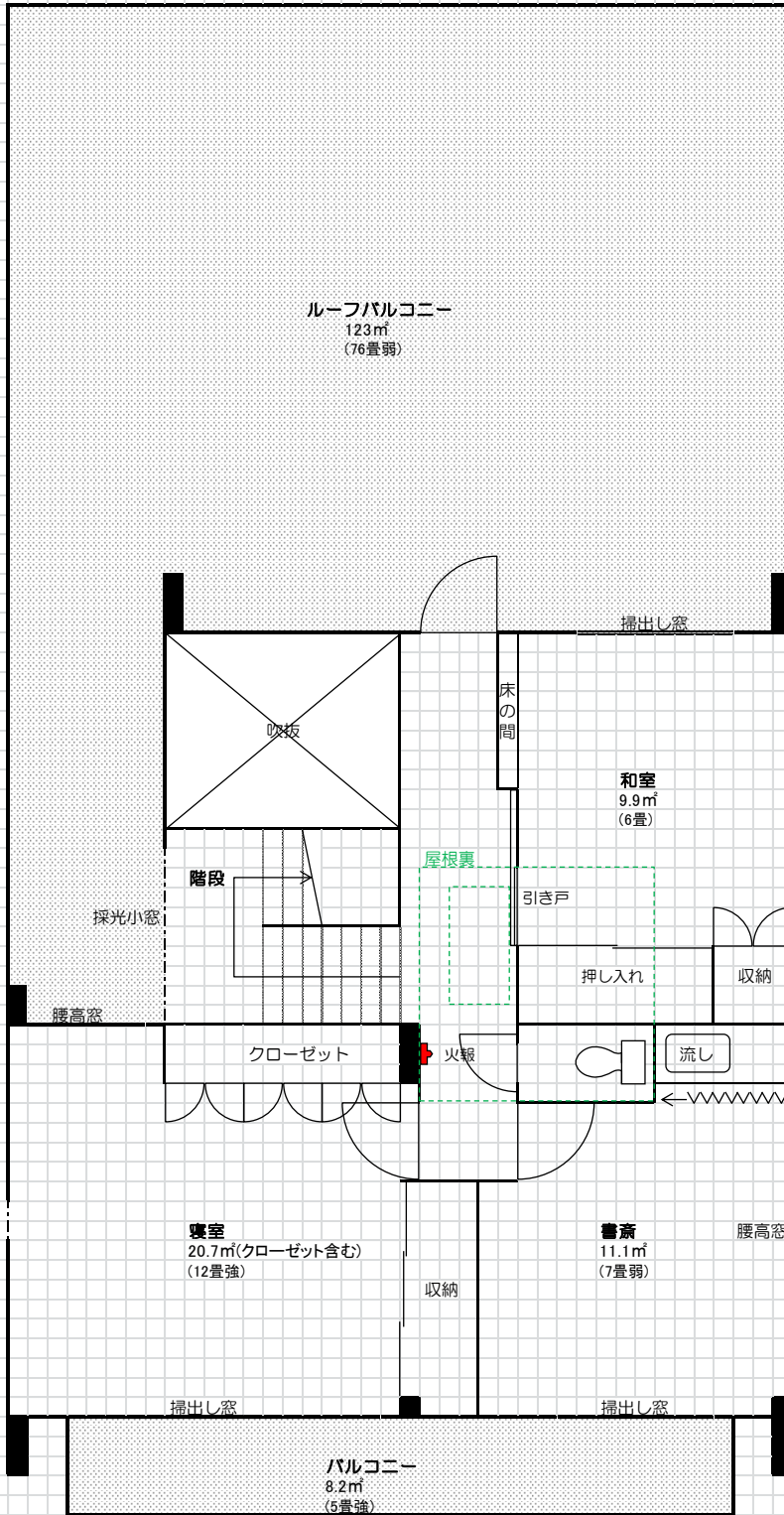
旧山崎邸見取図（この図は概略図であり、寸法及び各部屋の面積は目安です。）



# 2階



北町高齢者センター



旧山崎邸写真集

(撮影：平成28年1月～2月)

<建物外観>

西側道路から



駐車スペース



ピロティ



南側庭から

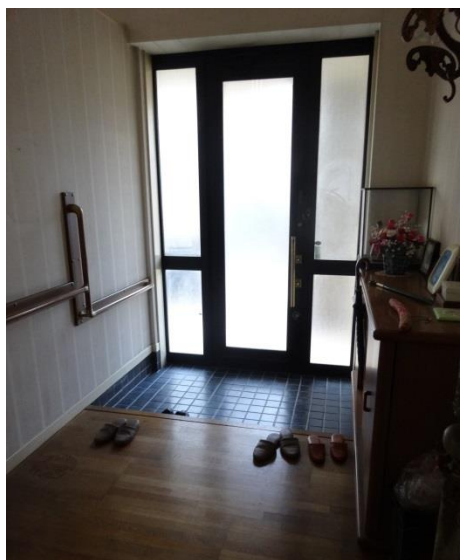


北町高齢者センター渡り廊下

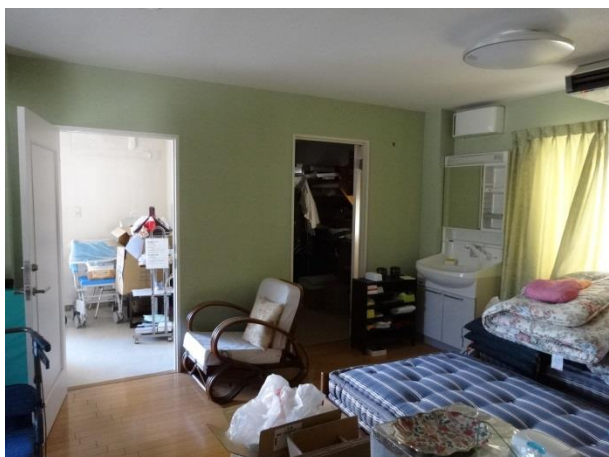




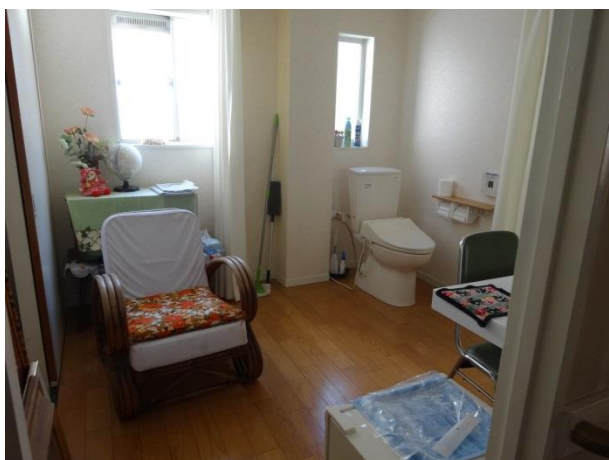
玄関



旧診察室



洗面所・トイレ（車いす対応）



浴室・脱衣所



食堂・居間



階段





< 建物内部 2階 >

2階廊下 (腰壁)



小屋裏収納



和室



寝室



ルーフバルコニー



# 旧山崎邸活用検討委員会報告書

平成 28 年 3 月

発行／武蔵野市健康福祉部高齢者支援課  
〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28  
電話 0422-60-1940（高齢者支援課管理係直通）